

職種別意見交換の進め方について

労務費の基準に関する検討体制の全体イメージ

- 「労務費の基準」の作成に加え、その実効性を確保するためにも、本ワーキンググループにおける検討と並行して、多様な関係主体が連携して検討を進めていく。



検討を始める職種について

第1回WGでの議論

【「労務費の基準」の作成に関する基本方針】

○全ての職種、工種について同時に議論、作成するのではなく、**職種別に、順次検討を進める**こととする。

【WGでのご意見】

- ・建築と土木では差があることから、分けて考えることが必要。
- ・全ての工種を一斉に設定するのは困難と思うが、およその目安を出して、だんだんと詳細化して各工種について出していくというような、代替案が必要。
- ・住宅分野について、短工期、一人親方が多い、発注者が個人などの特殊性を考慮し、住宅分野に特化した意見交換の場を設けてほしい。

- 「労務費の基準」について、職種ごとに意見交換を行い、労務費の基準の実効性確保、素案の作成のための検討を進めていく。

職種別意見交換における検討事項例：

- ① 労務費の基準（素案）の作成（WGの方針に沿って不都合が生じないかの検討）
- ② 基準に基づく見積を業界慣行とするために必要な対応の検討
- ③ 労務費や賃金の支払のコミットメントや賃金行渡り状況の調査等への協力を担保する手段の検討 等

- **まずは、以下において検討を開始**する。

- ・土木・建築の双方に幅広く関係する職種であること、労務単価や歩掛といった検討の材料が比較的そろっていること、職種に対応した業界団体の検討体制等を踏まえ、**「鉄筋」と「型枠」**について検討を開始。
- ・WGでのご意見や、一人親方が多い・発注者が個人等の特殊性があることを踏まえ、**「住宅分野」**に係る関係職種への基準適用にあたっての課題整理を開始。

- **そのほかの職種**についても、検討の準備が整い次第、**順次検討を開始**する。

- 意見交換の結果はWGに適宜フィードバックするとともに、その他の職種における議論に反映する。

【参考：公共工事設計労務単価における主要12職種】

特殊作業員	運転手（一般）
普通作業員	型わく工
軽作業員	大工
とび工	左官
鉄筋工	交通誘導警備員A
運転手（特殊）	交通誘導警備員B

【参考：公共建築分野における労務費等の内訳把握に向けた取組との連携】

- 公共建築分野については、国土交通省大臣官房官庁営繕部において、本WGとは別途、現在材工一式の積算を行っている工種について、労務費等の内訳把握のため、歩掛調査や積算手法の検討を実施。
- この検討に関連して、令和4年度から官庁営繕部において公共建築分野に係る「鉄筋」「型枠」工事の歩掛調査を実施。